

令和4年度

# 安城市の教育

安城市教育委員会

# 安城市民憲章

(昭和47年制定)

わたくしたちは安城市民です。  
わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた  
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、  
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- \*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- \*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- \*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- \*教養を高め、若い力を育てましょう。
- \*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

# 青少年をすこやかにはぐくむ都市宣言

(昭和57年6月8日)  
議 決

あすの安城市を築く青少年が、豊かな情操と正しい社会性  
を持ち、心身共にたくましく育つことは、市民すべての願い  
である。

この願いを実現するため、市民ひとりひとりが姿勢を正し、  
青少年をとりまく環境及び諸問題への関心と認識を深め、相  
互の連帯を強めることによって、青少年が情熱と自覚と責任  
を持って行動できるよう見守っていく必要がある。

ここに市民の総力を結集し、次代を担う青少年の健全育成  
をめざし、安城市を「青少年をすこやかにはぐくむ都市」と  
することを宣言する。

## 市 章



[昭和35年に制定]

安城の「安」を図  
案化したもので、  
下部を末広がり  
にし発展を象徴、  
丸く囲んだのは  
円満・和を象  
徴しています。

## 市 の 木 (クロマツ)



[市民投票  
昭和47年に制定]

かつての安城ヶ原  
は、小松の原野  
であり、現在の  
安城の緑の主体  
となっています。  
旧東海道の松並  
木は、400年の  
歴史を秘めて、  
市の文化財に指  
定されています。

## 市 の 花 (サルビア)



[市民投票  
昭和47年に制定]

だれにでも作り  
やすく、家庭や  
学校の花壇に多  
く栽培され市民  
に親しまれてい  
ます。夏から秋  
にかけて燃える  
ような赤い花を  
つけ、躍進著し  
い安城をしのば  
せます。

## シンボルマーク



[公募  
平成4年に制定]

安城の頭文字「A」  
を図案化したも  
ので、青と緑の  
2色。未来に向  
かった大空と大  
地をイメージし  
、調和と力強い  
発展を表現して  
います。

## はじめに

本年度は第8次安城市総合計画（後期計画）がスタートして3年目を迎えます。

学校教育の大きな柱は、これまで同様、「学び合いやかかわり合いを重視した次世代を担う児童生徒の育成」「豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進」「様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応」「安全・安心・快適を重視した教育環境の充実」の4つとなります。

本年度は以下を重点として、教育活動を進めてまいります。

1点目は、「様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応」です。本年度、不登校児童生徒に対する家庭訪問等の支援を行う「つながりディレクター」を1名増員しました。そして、不登校以外の生徒指導上の課題に対応したり、関係諸機関等と連携したりするコーディネーター的な役割を担う立場とするため、名称を「つながりディレクター兼SSW（スクールソーシャルワーカー）」と変更しております。取り組みとしては、今まで行ってきた不登校児童生徒支援に加え、市内3中学校をモデル校として週1日の配置を実施し、ケース会議や他機関との連絡調整等も行い、児童生徒の置かれたさまざまな環境にはたらきかけた支援をすすめております。また、食事や排泄等で配慮が必要な児童生徒への支援となるよう、スクールアシスタント（介助員）の配置を開始するなど、個への支援の充実を図っております。

2点目は、「学び合いやかかわり合いを重視した次世代を担う児童生徒の育成」です。昨年度より、一人一台のタブレット端末が配布されたことにより、授業の中でタブレット端末を活用することが当たり前になりつつあります。安城市内の各学校が取り組んできた、主体的・対話的で深い学びについての研究に、ICT機器の有効な活用を加えることで、個別最適な学びと協働的な学びによる教育活動を推進し、自ら学び続ける力の育成をめざしていきます。

本年度は、市制70周年という節目の年にあたり、各種記念事業が予定されています。8月には、各中学生の代表生徒が、安城市の未来の姿に思いを馳せ、日ごろから考えていることや市が抱える課題等への質問、夢を叶えるための提言などを議場で発表する「あんじょう未来ミーティング～With中学生～」が開催されます。さらに10月には、小中学校における教育活動の一端を、展示や体験を通して広く市民の皆さんに知っていただく「第23回教育展」がデンパークにて開催されます。

市制70周年のテーマ「ともに、かなえる」は、学校教育においても大切にしていきたい視点となります。今後も、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、「誰もが活躍できる」機会を創出することで、これからの安城市の担い手となる子どもたちの健やかな育成をめざし、安城教育を推進してまいります。

ここに「令和4年度版 安城市の教育」を刊行いたしました。この冊子を通じて安城教育に対する理解を深めていただくとともに、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

安城市教育委員会教育長 石川 良一

# 目次

## はじめに

<b>I 安城市の概要</b> -----	1
<b>II 教育委員会</b> -----	2
1 教育委員会委員 -----	2
2 教育委員会の組織及び事務分掌 -----	3
(1) 教育委員会の組織と職員数 -----	3
(2) 事務分掌 -----	4
3 教育費予算額等の推移 -----	6
(1) 教育費当初予算額の推移 -----	6
(2) 教育費決算額の推移 -----	7
<b>III 学校教育</b> -----	8
1 学校教育の推進 -----	8
(1) 教育実践の活動 -----	8
(2) 教育センターの活動 -----	18
2 児童生徒と教職員 -----	21
(1) 幼小中学校児童生徒数 -----	21
(2) 教職員数 -----	23
(3) 中学卒業者の状況 -----	24
(4) 児童生徒数推計 -----	24
3 心身の健全育成活動 -----	24
(1) 学校教育関係体育行事 -----	24
(2) 学校保健 -----	25
(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター -----	25
(4) 生徒指導推進の組織 -----	25
4 野外教育活動 -----	26
5 就学・奨学制度 -----	27
(1) 奨学金制度 -----	27
(2) 私立高等学校等授業料補助 -----	27
(3) 緊急奨学支援金 -----	27
(4) 就学援助 -----	28
(5) 特別支援教育就学奨励 -----	28
(6) 幼児教育無償化（私立幼稚園） -----	28
6 学校施設の設置状況 -----	29
7 学校給食 -----	30
(1) 学校給食の目標 -----	30
(2) 学校給食の組織 -----	30
(3) 調理場施設及び調理数 -----	31
(4) 給食実施計画 -----	31
(5) 食に関する指導 -----	31
(6) 給食費の推移 -----	32
(7) 給食内容 -----	32
(8) アレルギー対応 -----	32
(9) 第3子以降給食費無料化 事業について -----	32

<b>IV 生涯学習</b> -----	33
1 生涯学習 -----	33
(1) 生涯学習の目標 -----	33
(2) 青少年教育 -----	33
(3) 社会教育施設・団体等 -----	38
2 公民館 -----	40
(1) 公民館組織 -----	40
(2) 公民館事業 -----	41
(3) 公民館等施設 -----	44
(4) プラネタリウム -----	46
(5) 利用状況 -----	47
3 市民会館 -----	49
(1) 市民会館の概要 -----	49
(2) 利用状況 -----	49
(3) 市民大学講座（指定事業） -----	49
4 図書情報館 -----	50
(1) 図書情報館事業の目標 -----	50
(2) アンフォーレ（図書情報館） の施設概要 -----	50
(3) 蔵書の構成及び冊数 -----	51
(4) 登録者・入館者の状況 -----	51
(5) 図書館事業の状況 -----	52
5 歴史博物館 -----	54
(1) 目標 -----	54
(2) 館蔵資料 -----	54
(3) 施設概要 -----	55
(4) 利用状況 -----	56
6 埋蔵文化財センター -----	57
(1) 概要 -----	57
(2) 利用状況 -----	57
7 市民ギャラリー -----	58
(1) 概要 -----	58
(2) 利用状況 -----	59
(3) 文化振興 -----	60
8 丈山苑 -----	63
(1) 概要 -----	63
(2) 利用状況 -----	63
9 文化財保護事業 -----	65
(1) 目標 -----	65
(2) 指定文化財 -----	65
10 史料整理活用事業 -----	66
(1) 調査・収集資料 -----	66
(2) 教育普及活動 -----	66
11 スポーツ -----	67
(1) スポーツ振興の基本方針 -----	67
(2) 「する」スポーツの振興 -----	67

(3)	「みる」スポーツの振興	-----	71
(4)	「おしえる」スポーツの振興	----	72
(5)	「ささえる」スポーツの振興	----	73
(6)	スポーツ施設環境の整備	-----	73
(7)	スポーツ団体等の育成・支援	----	74
(8)	オリンピック・パラリンピック を契機としたスポーツの振興	--	75
(9)	体育施設	-----	77
(10)	利用状況	-----	79

## 付 録

1	歴代の委員	-----	81
2	教育委員会の沿革	-----	84
3	教育関係施設・休館日一覧	-----	92

※令和4年度の講演等の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部変更する可能性があります。